

牧 野 組 合 の 課 題 と 再 編 方 向

—日本短角種飼養地域における再編事例—

澁谷 美紀・川手 督也・須山 哲男・安藤 益夫*

(農業技術研究機構東北農業研究センター・*国際農林水産業研究センター)

Problems and Reorganization Policy of Cooperative Groups for Pasture Management

—Case studies of cooperative groups in grazing district of Japanese Shorthorn—

Miki SHIBUYA, Tokuya KAWATE, Tetuo SUYAMA and Masuo ANDO*

(National Agricultural Research Center for Tohoku Region・NARO,)
*Japan International Research Center for Agricultural Sciences

1 は じ め に

北東北中山間地域では牧野を利用した日本短角種の飼養が行われており、近年、粗飼料自給型の環境負荷が少ない飼養形態として注目されつつある。しかし、1991年の牛肉輸入自由化による価格低迷で、日本短角種繁殖経営は生産者補給金による価格補償制度の下でも自家労賃を十分に確保できないという厳しい状況におかれている。これによって短角繁殖牛が急減しているため、草地の荒廃と牧野組合の経営悪化が深刻化しており、効率的な草地利用と牧野組合の経営改善が求められている。そこで、本稿では、牧野全体の土地利用と牧野組合の組織のあり方における再編(以下、牧野組合の再編)の方向を試論的に提示する。

2 調 査 方 法

牧野組合の再編方向を検討するため、①再編に関する従来の論点を整理し、②生態系保全に向け放牧を再開した取り組み等の事例を踏まえ、③新たな再編方向を提示する。

これまで牧野組合の再編については、主に、①公共牧場の経営の効率化と②入会慣行に規定された牧野組合の経営の展開方向が論じられてきた。①に関しては、公共牧場問題検討委員会²⁾が利用料金の適正化や管理運営面の改善、管理技術面の改善といった再編方向を提示している。②に関しては、松木³⁾や安藤¹⁾が、非畜産農家を含めた牧野組合員全体の共有地の所有権調整、牧野組合が土地総有による経済的基盤を生かして家族経営に代わる飼養主体と成りうる可能性について議論している。これらの論点を踏まえ再編方向を整理すると、以下のとおりである。

(1) 牧野組合の管理運営の改善

管理運営面での改善策としては、主に、①広域利用の推進、地域内の利用拡大と牧場の機能分化の並行的な推進等による1牧場当たりの利用拡大と、②家畜飼養・草地管理も含めた適切な管理運営体制の確立が挙げられている。

(2) 事業の多角化

短角飼養農家が減少し、入会林野において畜産以外の土地利用に対する要求が強まりつつある中、それら多様な要

求を実現し牧野組合の収益性を向上させるため、林業や特用林産等の生産等事業の多角化が検討されている。

(3) 管理技術面での改善

①②に対応した管理技術の改善が挙げられている。

以上のように、これまでの再編論は主に経営経済的観点から検討されてきた。以下では、秋田県鹿角市、岩手県安代市、岩泉町の事例分析を通して、その妥当性を考察する。

3 調査結果及び考察

(1) 秋田県鹿角市における牧野組合の再編

鹿角市では五つの牧野組合が鹿角畜産農業協同組合(以下、鹿角畜協)の委託を受けて個別に経営を行っていた。しかし、1990年代に入って日本短角種繁殖牛頭数が半減し、1999年以降、牧野組合の再編を進めている。再編に際しては、各牧野組合が解散し全放牧農家が加入する公共牧野利用組合が新たに設立された。その上で鹿角畜協が牧場の一元的な管理運営を行い広域利用の推進を図っている。最終的には、利用する牧野を現在の8牧野から3牧野へ減らし、短角・F1専用牧場、黒毛放牧と採草、受精卵移植を行う牧場、というように牧場ごとに機能分化させる予定である。

鹿角市の再編は牧場の広域利用と機能分化を目指したもので、管理運営面の改善によって経営改善が期待できる。しかし、放牧農家によっては、牧野の統廃合によって遠方の牧野の利用を強いられる場合もある。この場合、①利便性が低くなり、草地管理や牧野での家畜管理が困難になる、②入下牧の際の輸送コストがかかる、③入会権者以外の飼養農家は心理的に放牧しづらい、といった問題が生じることもある。こうした問題は農家の飼養中止を招くおそれもあるため、同時に農家の育成施策の実施が必要である。

(2) 岩手県安代町 SI 牧野組合の展開と再編

安代町 SI 牧野組合(牧野農業協同組合)は、町内の牧野組合が軒並み日本短角種の飼養頭数・戸数を減少させている中で、唯一、頭数・戸数とも維持している。SI 組合は1992年に冬期共同牛舎管理を、1993年に乾草生産販売を開始し、農家に代わり冬場の飼養管理や粗飼料生産を行う体制を整えた。これらの事業で農家の労力軽減が図られ、高

表1 年齢別飼養者の飼養頭数・戸数

	SI 組合		他の牧野組合	
	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)
飼養者年齢				
64歳未満	55.8 (12.6)	16 (7)	134	25
65～74歳	73.8 (30.2)	18 (7)	105.8	9
75歳以上	57.4 (4.8)	5 (2)	3.8	4

注. 1) () は、冬期共同牛舎管理事業開始後に日本短角種を導入した数。

2) 成牛1頭、育成牛0.8頭で換算。

資料) 岩手県安代町農林課 (2000年)

表2 サポーター組織の収支 (2000年)

費目	金額 (円)	摘要
収入		
会費収入	583,930	
計	583,930	
支出		
管理費	160,000	看視代2ヶ月分
事務費	4,830	郵便振込手数料
普及啓発	180,875	肉代他
事業代		
積立金	238,225	本年度差引残額
計	583,930	

出典) ベコまぶっ人サポーター通信2001年5月創刊号

齢農家を中心に飼養を開始、再開する動きが出ている (表1)。子牛価格が低迷する中での冬期飼養管理、粗飼料生産からの解放が、高齢者において経済性動物と言うよりむしろ生きがいの対象としての飼養を促進させている。

SI 組合における新規事業の成功は、日本短角種の頭数・戸数維持によって経営改善を図ると同時に、短角飼養を通して高齢者の生きがいを創出し「福祉」を向上させた点にある。従来言われていた事業の多角化による再編策は、収益性を上げ経営改善を図る目的のみが重視されてきたが、組合員の「福祉」向上を目指したあり方は新たな再編方向を示唆するものとして評価できよう。

しかし、今日、農家が生産者補給金制度を抜きに飼養を継続していくことは難しく、この制度を前提に高齢者の生きがいが確保されていると言っても過言ではない。また、組合に財政的な余裕がないことから必要なオペレーターも十分には確保できていない。組合側にはさらなる収益事業の展開や経費削減等が求められるが、高齢者「福祉」の観点からもしかるべき行政施策の検討が必要と考える。

(3) 岩手県岩泉町安家森のサポーター制

岩泉町安家森は安家地区の林間放牧地 (放牧共用林野) として AK 牧野組合 (農事組合法人) によって利用されてきた。しかし、近隣牧野における草地造成や輸入自由化に伴う飼養頭数の激減で、安家森での放牧は1992年に中止され、林相や草地景観が急激に変化していた。

その後、地区住民が参加する活性化協議会で、安家森の生態系保全のため日本短角種の放牧が提案され、2000年8月から放牧が再開されている。再開に際し、牧柵等の基盤整備費は町から補助を受けている。また、地区内外の計69人が参加するサポーター組織が結成されており、この会費によって看視人雇用費等の経費が賄われている (表2)。サポーターへは、交流会を開くと共に日本短角種の牛肉を宅配したり通信を発行したりして、放牧や安家森の生態系等について理解を深めてもらう活動を行っている。

安家森の動きは、草地景観や生態系の保全といった多面

的機能の再評価が日本短角種の飼養につながり得ることを示している。本稿では、多面的機能の発揮やそれに基づくグリーンツーリズム、レクリエーション等の推進を新たな再編方向として提示したい。また、多面的機能の発揮に際しては、安家森のサポーター制で実施されているように、生産者のみならず多くの人々が労力面、金銭面での負担を負う仕組みや公的支援等が不可欠になる。牧野組合の組織のあり方としては、地域内外に開かれた構造に再編し、牧野保全に向けて連携を図る重要性が示唆される。

4 ま と め

今日、環境負荷の少ない畜産として日本短角種繁殖経営が見直されている。しかしその一方、子牛価格の低下で草地荒廃や牧野組合の収益悪化が著しく牧野組合の再編が求められている。本稿では、事例分析を行い、従来議論されてきた経営経済的観点からの管理運営面での改善や事業の多角化による再編だけでは不十分であることを示した。その上で、新たな再編方向として牧野組合員の「福祉」の向上や多面的機能の発揮に向けた諸活動の展開を提示した。

これまで、短角繁殖経営は生産者補給金制度という価格支持政策によって多くを支えられてきた。しかし、これは子牛価格を下支えし経営安定化を図るための政策であり、飼養者の「福祉」向上や多面的機能の発揮を目的としたものではない。牧野組合を新たな方向へ再編するためには、「福祉」政策や EU に見られる農業環境・景観保全政策の一環として新たな公的支援を検討していく必要がある。

引用文献

- 1) 安藤益夫. 2001. 日本短角種繁殖経営の現状と展望. 東北農業試験場研究報告 98: 43-52.
- 2) 公共牧場問題検討委員会. 1998. 公共牧場の活性化と効率的利用に向けて. 日本草地畜産協会.
- 3) 松木洋一. 1992. 日本農林業の事業体分析. 日本経済評論社. p.259-288